

平成 27 年

第 1 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成 27 年第 1 回志賀町議会定例会会議録

平成 27 年 3 月 3 日、第 1 回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前 10 時 0 分 開会)

(出席議員 16 名)

1 番	福 田 晃 悦
2 番	稲 岡 健太郎
3 番	南 正 紀
4 番	寺 井 強
5 番	堂 下 健 一
6 番	南 政 夫
7 番	下 池 外巳造
8 番	須 磨 隆 正
9 番	越 後 敏 明
10 番	田 中 正 文
11 番	冨 澤 軒 康
12 番	櫻 井 俊 一
13 番	林 一 夫
14 番	戸 坂 忠寸計
15 番	久 木 拓 栄
16 番	山 本 辰 榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	寺 尾 隆 之
富 来 支 所 長	坂 本 英 人
企 画 財 政 課 長	新 田 辰 巳

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	山 本 政 人
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	北 富美夫
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	安 田 朗
議 会 事 務 局 次 長	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 日 程 第 2 会 期 の 決 定
- 日 程 第 3 諸 般 の 報 告
- 日 程 第 4 町 長 提 出 報 告 第 2 号、議 案 第 4 号 ない し 第 50 号 (提 案 理 由 説 明)
- 日 程 第 5 町 長 提 出 議 案 第 34 号 ない し 第 37 号 (質 疑、委 員 会 付 託、討 論、採 決)

(開 会 ・ 開 議)

富澤軒康議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成27年第1回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

富澤軒康議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、16 番、山本辰榮君、1 番、福田晃悦君を指名します。

日程第 2 会期の決定

富澤軒康議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 19 日までの 17 日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 19 日までの 17 日間と決定しました。

日程第 3 諸般の報告

富澤軒康議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第 4 町長提出 報告第 2 号及び議案第 4 号ないし第 50 号（提案理由説明）

富澤軒康議長 次に、本日町長から提出のありました報告第 2 号及び議案第 4 号ないし第 50 号を、一括して議題とします。

以上の各案に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉勝町長 議長。

平成 27 年第 1 回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本議会に提案しました案件の概要等について、ご説明をいたします。

昨年 5 月の日本創成会議による人口減少問題の提言以後、国を始めとして、全国的に少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける対策に取り組む動きが活発になってきております。国においては、昨年 11 月 28 日に、まち・ひと・しごと創生法を公布し、国と地方が総力を挙げて地方創生を推進

していくこととしております。少子化や人口減少は、社会環境や価値観の変化を背景に、子育て、家計、雇用機会などの多様な要因が絡み合うため、問題の解決には国のみならず、地方独自の発想による総合的な取り組みが必要であります。

議会においては、昨年7月に定住対策特別委員会を設置し、人口減少問題の課題解決に向けた検討を進めていただいておりますが、町としても、この問題に全庁を挙げて取り組むため、私を本部長とする志賀町地域創生本部を、先月4日に設置しました。

地域創生本部においては、地域における安定した雇用の創出や、新しい人の流れを作ることなどを視点として、まち・ひと・しごと創生法に基づく、人口ビジョン・総合戦略の策定などを進めながら、人口減少対策として子育て支援をはじめとした福祉の充実や、企業誘致の推進、教育環境・住宅地の整備など各種施策を検証し、その効果を高めた上で、本町の特色を活かした自律的で持続的な地域社会の創生に向けて取り組んでいきたいと考えております。

先月3日には、国において、地方創生先行型の交付金を含む平成26年度補正予算が成立しました。これを受けて町では、今定例会に提出の補正予算案に志賀町地域創生総合戦略の策定に要する経費に加え、これに先行して実施する交流人口の拡大と、移住定住推進事業及び地域経済の活性化に向けた事業経費を計上したところであります。

具体的には、今後、さらなる交流人口の拡大を図っていく方策として、都市部に集中している訪日外国人観光客を呼び込むための環境整備を進めていきます。町内の主要な観光施設に、外国人観光客にも利用しやすい公衆無線LANを整備していくことや、英語版の観光パンフレットの作成、既存の観光看板に外国語表記を加えるなど、滞在型観光地としての環境整備を推進していきます。

さらに、移住・定住促進策として、移住・定住を考えている方々に、本町の魅力や各種相談窓口、住居等、生活に密着した情報を、一元的に分かりやすくお知らせするポータルサイトを開設するとともにパンフレットなども作成し、PRしていきます。

こうした事業を推進しながら、平成24年度から進めてきた高浜地区の定住促進事業を着実に前進させていきます。本年2月から、32区画の住宅造成工

事に着手しておりますが、新年度においては、この新たな住宅地と国道を直接結ぶ都市計画街路の整備も行い、交通の利便性を高め、若者が定住しやすい環境づくりを進めていきます。

また、若者の定住を図るためには、当然のことながら雇用の場の確保が重要となります。折しも国内の経済状況は、昨今の円安の流れに加え、海外での人件費の上昇もあり、製造業など一部の業種では、国内での生産・調達に切り替える動きが出てきております。加えて、本県においては、北陸新幹線金沢開業により、北陸地域の持つ潜在的魅力に大きな注目が集まり、企業移転の機運が高まっているとも言われております。

このように、企業誘致に有利な環境となってきたことを追い風に、昨年12月と今年1月には、相次いで2つの企業が能登中核工業団地への進出を表明するという明るいニュースがありました。今後も、能登中核工業団地の特徴である、充実した補助金や電気料金の助成制度などに加え、のと里山海道の無料化・能越自動車道の整備によるアクセス向上など、本町の強みを十分にアピールしながら、これまで以上に私自身が、熱意を持ってトップセールスを行い、積極的な誘致活動に努めていきます。併せて、すでに立地している企業の事業拡大に対する支援を積極的に推進し、雇用の場の創出につなげていきます。

また、食をテーマに、賑わいづくりと交流人口の拡大を目的として実施している志賀町祭大漁起舟祭ですが、今年は、あいにくの雨まじりの天候となりましたが、盛大に開催することができました。ご協力をいただいた関係の皆様方に厚く御礼を申し上げますとともに、ご来場いただいた皆様と議員各位に深く感謝を申し上げます。

今年は、歌謡ショーをメイン会場の富来漁港内で開催し、会場間の移動に配慮したほか、大漁鍋のテーブルコーナーや炉端焼きコーナーを増設し、多くのお客様に利用していただけるよう工夫もしました。おかげをもちまして、今年の来場者数は、2万2,000人を数える盛況ぶりとなり、町外からのバスツアーも早々に定員が埋まるなど、大漁起舟祭が能登の冬のイベントとして定着してきたものと喜んでいるところであります。今後も、引き続き創意工夫を加えながら本町の食の魅力を広くアピールし、交流人口の拡大を図っていきます。

また、先月10日に、柿の産地というつながりから、本町の道の駅「ころ柿

の里しか」と和歌山県九度山町の道の駅「柿の郷くどやま」との姉妹駅協定を締結しました。世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道、高野山の玄関口として、全国から多くの観光客が訪れる九度山町で、本町の特産品をPRし、販売することで新たな販路を確立することはもとより、今後は、人・モノ・情報の交流を深めていきたいと考えております。

こうした事業の展開とともに、何と言っても3月14日の北陸新幹線金沢開業によって増加する県内へのお客様を、一人でも多く本町に迎え入れる諸施策を幅広く実施することが必要であり、そのことにより交流人口の拡大を図り、町の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。現在、有識者による評価会合では、北陸電力が追加提出した資料を含め、敷地内破砕帯の活動性に関する議論が進められております。去る2月27日の第5回評価会合では、北陸電力から破砕帯の観察結果などが提出され、規制委員会が指摘した論点に対する説明が一通り終了しました。

今後、評価会合では、委員による破砕帯の活動性についての議論が行われ、結論が出されるものと思いますが、評価結果については、科学的データに基づく明確な判断根拠を示し、住民に分かりやすい説明をするよう求めていきたいと思っております。なお、北陸電力には、引き続き新規制基準を踏まえた安全性の向上対策に取り組むことで、地域住民の安心・信頼の確保に努めてもらいたいと考えております。

さて、平成27年度の当初予算であります。税制改正に伴う法人町民税の税率引き下げの影響や固定資産税などの減収が見込まれる中、歳出においては、志賀小学校建設や定住促進住宅地造成事業などの大型事業が重なり、大変厳しい予算編成となりましたが、事業の選択と集中に努め、これからのまちづくりに向けた新たな事業も盛り込んだ結果、一般会計の総額は、対前年度16億5,000万円増の150億2,000万円、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は、対前年度21億1,800万円余り増の266億3,457万1,000円と、積極型予算になっております。

一般会計における主要な施策事業であります。まず1点目として、冒頭でも申し上げましたが、交流人口の拡大についてであります。私たちが、待ち望

んでいた北陸新幹線金沢開業が、あと 11 日を残すところとなりました。町では、いよいよ間近に迫った金沢開業に向けた取り組みとして、1月に県内外で開催されたイベントに、町の食材をふんだんに使った西能登おもてなし井や特産品の出店をしました。現在は、テレビ番組による観光PRや、おもてなし井などのコマーシャルを放送しながら、町の魅力の発信に努めているところであります。

新年度においても、志賀の魅力創出支援事業に取り組み、世界農業遺産に認定された、素晴らしい伝統文化や観光資源にスポットを当て、様々なイベントを開催するほか、ホームページでの動画配信やパンフレットなどの媒体を通して、首都圏を中心にPRしていきます。また、本町の特産品として、ふさわしい地場産品の品質の改善と販路拡大に資するため、新たに、志賀町優良特産品推奨事業を実施します。優良特産品を推奨し、その推奨品に特産品表示を行うことにより、農林水産業、商工業、観光事業の振興と発展につなげていきたいと考えております。

さらに、新年度においては、レンタカー利用者宿泊助成金交付事業と地域交流型合宿等助成金交付事業を拡充し、広く周知を図りながら、一人でも多くの方に利用してもらうことにより、滞在型観光を促進していきたいと考えております。

2点目は、健康福祉対策及び子育て支援についてであります。現在、妊婦健康診査は、14回実施されておりますが、国が示す標準検査項目である4項目5回の検査については、自己負担となっております。平成27年度から、公費助成となる項目が追加されますが、さらに妊婦の負担の軽減を図るため、今回、公費の追加対象とならなかった超音波検査、不規則抗体及び子宮頸がん検査の3回分について、自己負担額相当分の1万円を、町独自で助成し、妊婦が安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう支援していきます。

また、放課後児童クラブについては、現在、町内3か所において実施しておりますが、児童福祉法改正に伴う、新たな子ども・子育て支援制度の施行により、平成28年度から対象となる児童の学年が、小学6年生までに拡大されます。このことから、志賀及び堀松放課後児童クラブについては、児童が安全に活動できるように、志賀小学校敷地内に新たな施設を整備することとし、諸準備を

進めております。また、現在、旧西海小学校で実施している富来放課後児童クラブについても、施設の老朽化に伴う雨漏りの発生や児童の送迎、受入対象の拡大などを考慮して、富来小学校の空き教室を活用して行うための準備を新年度において実施することとしております。

3点目は、災害に強いまちづくりについてであります。全国的に、我が国の高度経済成長期に集中的に整備されてきた、トンネルや橋梁等の老朽化への対応が課題となっており、これらの道路構造物を効率的に維持管理していくことが求められております。

町では、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に橋梁補修事業に取り組んでいるところでありますが、昨年7月に施行された道路法施行規則では、道路の維持または修繕に関する技術的基準等が定められ、橋梁・トンネルについては、5年に一度の定期点検が義務付けられました。

本町には、町管理の町道橋が261、トンネルが3か所ありますが、新年度は31の橋梁の点検を予定しており、異常を発見した場合には、補修等必要な措置を講ずることにより、安全の確保に努めていきます。

また、近年の集中豪雨などによる自然災害が頻発する中、町内には、急傾斜地等の法面崩壊が発生しやすい地域もあることから、がけ地の防災工事や被災した場合の応急復旧工事に対し、新たに経費の一部を助成する制度を創設します。

さらに、現在、ため池の多くは、水利組合や集落などの農業者を主体とした組織により管理されておりますが、近年、農家戸数の減少により、その保全・管理体制の脆弱性が懸念されており、ため池の老朽化対策や耐震対策が急務となっております。新年度では、ため池を改修整備する防災減災対策のほか、35地区76か所のため池ハザードマップの作成などを実施し、地域のため池の保全・管理に努めていきます。

4点目は、教育環境の充実及び施設の整備についてであります。現在、工事が進められている志賀小学校の開校まで、1年余りとなりました。すでに校舎棟の基礎及び1階部分が仕上り、今月から2階部分のコンクリート工事に取り掛かり、並行して設備や内装工事を進めながら、夏休み中には、本体部分のコンクリート工事を全て完了する予定であります。校舎棟の完成は、来年1月、

3月には備品の搬入や引越しを予定しております。

現在、これらと並行して、7つの部会においてスクールバス運行など、開校に向けた諸準備を順調に進めているところであります。また、町内の小中学校の体育館は、子ども達の活動の場であるとともに、災害時には、住民の緊急避難所としての役割を果たすことから、大地震が起きても天井材や照明器具、外壁、窓ガラスなどの非構造部材の落下等による被害が発生しないよう、現在、耐震化を進めております。

新年度も引き続き、志加浦・土田・下甘田小学校の体育館で、非構造部材の耐震化工事を実施し、児童・避難者等の安全確保に努めていきます。また、生徒の教育機会の確保と学力向上を目指すとともに、保護者が負担する教育費の軽減を図るため、中学3年生を対象に夏休み期間を利用して、大学生による受験対策に特化した町独自の学習サポート事業を実施していきます。

特別会計及び企業会計では、住民の重要なインフラである下水道施設の整備促進や、I P 音声告知放送設備の更新、富来病院での超音波画像診断装置の更新など、住民生活に直結する施策を引き続き実施し、住民の福祉の向上を図っていきます。

以上、新年度予算案における主要な施策を申し上げましたが、特に人口減少に対応する地方創生の取り組みは、待った無しの状況であります。今後の取り組みを着実に進めるために、3月補正予算案と新年度補正予算案を一体的に執行していくとともに、従来の考え方や施策の枠組みだけに捉われることなく発想の転換を図り、人口減少対策と地方創生に向け、各種施策に取り組んでいきますので、議員各位におかれましては、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本定例会に提案しました案件についてご説明を申し上げます。案件は、専決処分の報告、平成26年度一般会計などの補正予算並びに条例の制定及び一部改正や契約案件などのほか、平成27年度各会計の当初予算、合わせて48件であります。以下その大要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、報告第2号 専決処分の報告については、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてであります。去る平成26年12月16日、町道第322号末吉新保向線の末吉地内において、断線した志賀町ケーブルテレビ施設

のメッセージワイヤーが強風に煽られ、和解相手方が所有する車両に接触し、一部を破損した事故について、平成 27 年 2 月 2 日に和解が成立し、その損害を賠償したものであります。

議案第 4 号から議案第 13 号までは、平成 26 年度の各会計の補正予算であります。

議案第 4 号 平成 26 年度志賀町一般会計補正予算（第 5 号）については、歳入では、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策など、国の補正予算を受けた増額のほか、事業の確定及び精算見込みに伴う所要の補正を行うものであります。歳出では、歳入同様、国の補正予算を受けて実施する、地域消費喚起型、及び地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援交付金事業、原子力災害対策施設整備事業などを追加するほか、将来の情報化整備事業に対応するための基金の積立てなどを行うとともに、事業の確定及び精算に伴う所要の補正を行うものであります。

議案第 5 号から議案第 13 号までの 9 会計の平成 26 年度補正予算については、いずれも事業の確定及び精算見込みにより所要額を補正するものであります。

議案第 14 号 志賀町職員の配偶者同行休業に関する条例については、地方公務員法の一部改正により、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることができる休業制度が創設されたことから、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を、新たに条例で制定するものであります。

議案第 15 号 志賀町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例については、子ども・子育て支援法に基づき、志賀町における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものであります。

議案第 16 号 志賀町指定介護予防支援等の事業の定員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例について、議案第 17 号 志賀町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例について及び議案第 18 号 志賀町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例については、第 3 次地方分権一括法による介護保険法の一部改正に伴い、基準等を定める条例を制定するものであります。

議案第 19 号 志賀町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例

の全部を改正する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の勤務時間、休暇及び職務に専念する義務の免除に関する規定を整備するものであります。

議案第 20 号 志賀町公告式条例等の一部を改正する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長制度の廃止と新たな教育長の設置が規定されたことから、関係条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第 21 号 志賀町行政手続条例の一部を改正する条例については、行政手続法の一部改正に伴い、処分及び行政指導に関する手続について権利利益の保護の充実を図るため、法律に準拠し改正を行うものであります。

議案第 22 号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、一般職の職員の 1 時間当たりの給与額の算出方法を、労働基準法に準拠し改めるものであります。

議案第 23 号 志賀町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、一定要件を満たす非常勤職員にも育児休業が認められたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第 24 号 志賀町手数料条例の一部を改正する条例については、町が保有する地番図及び航空写真図について、交付に係る手数料の規定を追加するものであります。

議案第 25 号 志賀町立公民館条例の一部を改正する条例については、志賀町立稗造公民館の設置地番が、地籍調査の確定により変更になったことから所要の改正を行うものであります。

議案第 26 号 志賀町体育施設条例の一部を改正する条例については、公の施設のあり方の見直しに伴い、富来勤労者体育センターを平成 27 年 3 月 31 日で廃止するとともに、稗造スポーツセンターの設置地番が、地籍調査の確定により変更になったことから改正するものであります。

議案第 27 号 志賀町保育所条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の一部改正に伴い、保育所の保育料等について、町の条例で規定するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第 28 号 志賀町福祉金支給条例の一部を改正する条例については、現在行われている志賀町敬老福祉金支給事業と敬老会米寿祝事業が同一目的であることから、この2つの事業を整理統合し、平成 27 年度から敬老福祉金として、米寿の方を対象に2万円の商品券を支給するための改正を行うものであります。

議案第 29 号 志賀町介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法の改正に伴い、所得水準に応じ保険料の細分化を行うなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 30 号 志賀町道路工事分担金徴収条例の一部を改正する条例については、道路工事の地元分担金を町単独の舗装新設工事のみとし、1級及び2級町道を除くその他の町道の工事において、その分担金を町内全域で統一するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第 31 号 志賀町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第 32 号 志賀町病院事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公営企業法の一部改正に伴い、剰余金の取扱いについて、所要の改正を行うものであります。

議案第 33 号 志賀町過疎地域自立促進計画の一部変更については、過疎地域自立促進計画の対象事業として、社会福祉施設管理運営事業及び富来B&G海洋センター管理運営事業等を追加するため、計画変更を行うものであります。

議案第 34 号 工事請負契約の締結について「都市計画道路町道第 169 号福野川尻橋線道路新設工事」は、高浜町地内で実施している定住促進住宅地造成事業の工事区間に隣接する都市計画道路を築造するもので、ナナオ土建株式会社志賀営業所 営業所長 柴垣康宏と4,729万7,520円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第 35 号から議案第 37 号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、いずれも平成 27 年第1回臨時会で議決をいただいた志賀町定住促進住宅地造成事業Cブロックその1、その2及びその3に係る工事請負契約について、平成 27 年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の増額変更を行うものであります。

議案第 38 号 志賀町道路線の変更については、町道第 854 号坪野滝谷線の

道路延長を 121 メートル延伸するにあたり、終点を変更するものであります。

議案第 39 号から議案第 50 号までの 12 議案は、一般会計ほか 11 会計の平成 27 年度予算についてであります。当初予算の内容については、説明を省略させていただきますが、細部につきましては、別途、予算審議の場においてご説明を申し上げます。

以上、本定例会提出案件 48 件につきまして概要説明を終わりますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私または関係職員が説明にあたるので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

すいません。読み間違いがあったようで、10 ページの 5 行目、「新年度予算案」と言わなければいけないところを、「新年度補正予算案」と言ったようなので、これは訂正をいたします。

それと 12 ページの最初の行の、「人員及び」のところを「定員」と言ったようなので、これも訂正いたします。以上です。

富澤軒康議長 説明を終わります。

日程第 5 町長提出 議案第 34 号ないし第 37 号（質疑、委員会付託、討論、採決）

富澤軒康議長 ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第 34 号ないし第 37 号を、一括して議題とします。

（ 質 疑 ）

富澤軒康議長 これより、以上の各案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

（ 委 員 会 付 託 省 略 ）

富澤軒康議長 お諮りします。

各案につきましては、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

富澤軒康議長 これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

富澤軒康議長 これより採決します。

採決は、起立によって行います。

まず、議案第 34 号 工事請負契約の締結について「都市計画道路町道第 169 号福野川尻橋線道路新設工事」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 14 名)

富澤軒康議長 起立全員。失礼、起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 35 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(志賀町定住促進住宅地造成事業Cブロック(その1)工事)を、採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15 名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 36 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(志賀町定住促進住宅地造成事業Cブロック(その2)工事)を、採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 37 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(志賀町定住促進住宅地造成事業Cブロック(その3)工事)を、採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(休 会)

富澤軒康議長 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明4日から9日までの6日間は、休会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、明4日から9日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、3月10日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時34分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第3号

入札結果報告について

(平成27年2月12日 8件)

(平成27年2月24日 8件)

2 議長報告第4号

委員会調査報告書について

- ・原子力発電所対策特別委員会委員長

3 議長報告第5号

財政援助団体等監査の結果について

- ・社会福祉法人 はまなす会